

がんの治療にともなう医療用ウィッグ・乳房補整具購入費の助成

がんの治療にともなう外見の変化をカバーするための費用の一部を助成し、がん患者の方の心理的・経済的負担の軽減を図ります。

■助成の対象となるもの

- ・医療用ウィッグ（ウィッグ本体の購入費）
- ・乳房補整具（補整下着、シリコンパッドなど）



■対象者

- 次のすべてに該当する方
- ・申請時点で市内に住所を有し、市税を滞納していない方
- ・がんと診断され、その治療を行っていることによりウィッグや補整具が必要となった方
- ・過去にこの助成金の交付を受けていない方（乳房補整具は左右1回ずつ可）

■助成額

購入額の2分の1
（100円未満切り捨て）

■上限額

医療用ウィッグ 3万円
乳房補整具 2万円

■申込方法

所定の申請書に次の書類を添えて、健康増進課に提出

- ・がん治療を受けていることを証する書類（治療方針計画書、診療明細書など）

- ・購入年月日と購入金額の明細を証する書類

■申込期限

購入日から1年以内

食生活改善推進員協議会主催 ～男子厨房に入ろう～

人生100年時代となりました。フレイル予防や健康寿命延伸が大きな課題となっています。

今後、高齢者世帯や一人暮らし世帯が増加するなかで、生きていくために最も重要な食生活について、特に男性が自立した生活が送れるように、管理栄養士と食生活改善推進員の指導のもと、講話や調理実習を開催します。

■日程（年4回）

- 1回目 6月19日(月)
- 2回目 9月11日(月)
- 3回目 10月30日(月)
- 4回目 11月27日(月)

■時間

午前9時30分～午後0時30分
（受付は午前9時15分～）

■場所

ゆうゆう館 調理室

■対象者

概ね65歳以上の男性

■定員

16名（先着順）

■参加費（初回集金）

1,000円/年

■申込期限

5月10日(水)

- 持ち物 お米1合、エプロン、三角巾、マスク



■申し込み・問い合わせ先

市食生活改善推進員協議会
代表 佐藤とよ子
☎090(5395)0875

相 談

こころの健康相談

眠れない・食欲が落ちた・体や頭が重いなど、誰にも相談できずにつらい思いをしている方はいませんか？

市では、精神科医によるこころの健康相談（予約制）を実施しています。

また、相談日以外でも随時、保健師が相談をお受けします。

■日時

4月25日(火)
午前10時～正午

■場所

市役所

■相談員

精神科医

■申込期限

4月18日(火)



子育てに関する相談

子育てに関するお悩みや心配ごとの相談をお受けします。

育児・母乳・栄養相談

■日時

5月29日(月) 午前9時30分～11時

※45分刻みでの予約制です。

■場所

ゆうゆう館

■相談員

保健師、助産師、管理栄養士

■持ち物

母子健康手帳、案内状（乳幼児健診でもらった方）

■申込期限

5月26日(金)

子育て巡回相談

■日時

4月24日(月) 午前9時～11時

■場所

子育て支援センターゆりかご

■相談員

公認心理師、保育士、看護師

※ゆりかごを初めて利用される方は、防犯対策の入館者登録(名札)代200円が必要です(現金不可・キャッシュレス決済のみ可)。